

平成5年11月24日

千葉県企業庁

庁長 下村 恵保 様

市川市塩浜1-17-3

市川市行徳漁業協同組合

組合長理事 平野 寅 彦

市川市欠真間1-12-21

南行徳漁業協同組合

組合長理事 田中 卯之吉

要 望 書

秋気深く感じる季節となりましたが、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

また、常々両漁業協同組合の運営につきましては格別のご高配を賜り心より深く感謝申し上げます。

さて、昭和48年から数年間、貴庁において浦安Ⅱ期地区造成事業を実施されました。この事業に伴い当地区の漁場は縮小され、環境の悪化が進行し毎年青潮等が発生しました。これらの要因により漁業被害が年々増大したため、貴庁と協議を重ね青潮対策として長期的に使用する目的を持って干潟を造成し、少しでも漁業被害を防止して漁場の生産性向上を図ることと致しました。

然しながら、ご案内のとおり、両組合ともこの干潟を造成する資金に余裕がないため、これらについて貴庁と協議をもった結果、将来、市川Ⅱ期地区埋立計画に見通しがでた時点で貴庁が整理することで双方が合意しました。

このことから、当面、両組合で金融機関より借入金による資金調達をもって本事業の実施をすることが決定し、事業実施以来10年を経過致しました。



当初は、1～2年の間に市川Ⅱ期地区埋立計画も本格的に事業が実施され、本事業についても当然整理されるものと考えておりましたが、種々の都合で現在まで遅延に遅延を重ね、この干潟造成に要した事業費が整理されないまま支払利息が借入元金に近い額になろうとしております。

両組合としても、組合員に対して毎年の総会等で実情を説明して何とか理解を得てまいりましたが、当初の約束より既に10年を経過した現在では、組合員としても、この問題について不信感を抱くこととなり、最近の役員会及び総会等の説明に苦慮しているのが現状であります。

このような時期に、市川Ⅱ期地区埋立計画と京葉港Ⅱ期計画が近年中に事業実施が行われべく進行しているやに拝聴しております。今までの経過から市川Ⅱ期地区埋立計画と京葉港Ⅱ期計画の事業実施以前に本問題を解決すべく組合員からも強い要望が出ております。

どうか両組合の実情をご賢察願ひ、当初の協議に基づき本資金の早期整理解決について特段のご配慮を賜りたくご要望致します。

なお、本要望につきましては、平成4年10月から口頭で要望してまいりましたが、今回文書で要望致しますので、宜しくお取り計い願ひます。

記

要望額 622,000,000円(平成4年10月現在)

【内訳】

自己資金	18,000,000円
借入元金	389,000,000円
発生利息	215,000,000円